地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年４月１日より消費税率（国・地方）が５％から８％へ引き上げられ、また令和元年10月１日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和７年度北上市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） **14億6，269万円**

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した社会保障施策に要した経費 **93億6，156万円**

＜内訳＞ （単位：万円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	障がい者介護給付費等事業	200,885	146,692			20,400	33,793
	障がい者相談支援事業	4,522	1,533			1,200	1,789
	要援護老人ホーム措置事業	15,592			2,556	6,300	6,736
	国民健康保険特別会計繰出金	47,350	25,336			10,100	11,914
	介護保険特別会計繰出金	122,584	6,351			48,969	67,264
	保育園保育実施事業	111,369	76,241		3,025	13,600	18,503
	児童手当等給付事業	177,930	160,201			6,900	10,829
	施設型給付費等負担金	169,220	111,631			26,000	31,589
	地域型給付費等負担金	66,584	45,378			10,500	10,706
	小学校就学援助事業	2,332	241			1,000	1,091
	中学校就学援助事業	2,519	255			900	1,364
	小計	920,887	573,859		5,581	145,869	195,578
保健衛生	乳幼児集団健康診査事業	15,269				400	14,869
	小計	15,269				400	14,869
合計		**936,156**	573,859		5,581	**146,269**	210,447